

富山市入札公告第 3 4 号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について（平成 2 3 年富山市入札公告第 1 3 0 号）による。

令和 2 年 3 月 2 日

富山市長 森 雅 志

工 事 名		和合中学校校舎改築電気設備工事
工 事 場 所		富山市布目地内
工 事 完 成 期 限		令和 3 年 8 月 2 7 日
工 事 概 要		1 電灯設備 2 動力設備 3 電力幹線設備 4 受変電設備 5 太陽光発電設備 6 電話設備 7 情報設備 8 拡声設備 9 電気時計設備 1 0 テレビ共聴設備 1 1 表示・インターホン設備 1 2 監視カメラ設備 1 3 防犯警報設備 1 4 自動火災報知設備 1 5 自閉設備 1 6 機械警備用配管設備 1 7 構内配電線路 1 8 構内通信線路 1 9 外灯設備
予 定 価 格		8 9 , 3 5 0 , 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税額を含まない。)
審 査 基 準 日		入札参加資格の審査は、令和 2 年 3 月 1 3 日現在の事実をもって行うものとする。
入 札 参 加 形 態		特定建設工事共同企業体（2 事業者で結成したもので、共同施工方式によるもの。以下「共同企業体」という。）
入 札	地 域	主たる営業所が富山市の区域内にあること。
	業 種	電気

参加資格	代表構成員の要件	1 入札参加資格決定通知書で通知された電気工事の総合点数が960点以上であること。 2 1級電気工事施工管理技士と同等の資格を有する者（以下「1級電気工事施工管理技士等」という。）を配置できること。ただし、契約金額が3,500万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（以下「営業所専任技術者」といい、当該工事の業種以外の業種の営業所専任技術者を含む。）でないこと。 3 4,000万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、電気工事についての特定建設業の許可を受け、かつ、監理技術者（監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者をいう。）の資格を有する者を専任で配置できることとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。 4 契約時において、2の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、2のただし書及び3に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。 5 平成16年4月1日以降に官公庁等発注の電気工事の元請として、この工事の予定価格の3割以上の金額の施工実績があること。
	その他構成員の要件	1 入札参加資格決定通知書で通知された電気工事の総合点数が660点以上であること。 2 2級電気工事施工管理技士と同等以上の資格を有する者（以下「2級電気工事施工管理技士等」という。）を配置できること。ただし、契約金額が3,

	500万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。 3 契約時において、2の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、2のただし書に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。ただし、2の規定による配置技術者が平成26年2月3日付け国土建第272号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第27条第2項の当面の取扱いの適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。）を受けることができる場合は、この限りでない。 4 平成16年4月1日以降に官公庁等発注の電気工事を元請として施工した実績があること。
調査基準 価格を下 回る価格 で契約を 締結する 場合の配 置技術者	1 契約金額が3,500万円未満の場合 代表構成員は、1級電気工事施工管理技士等を、その他構成員は、2級電気工事施工管理技士等を専任で配置することとし、いずれの配置技術者も、営業所専任技術者でないこと。 2 契約金額が3,500万円以上の場合 代表構成員は、1級電気工事施工管理技士等を、その他構成員は、2級電気工事施工管理技士等を、さらに、構成員のいずれかから1級電気工事施工管理技士等を専任で配置することとし、いずれの配置技術者も、営業所専任技術者でないこと。
共同企業 体の結成 に関する 留意事項	次の各号の全ての要件を満たすこと。 (1) 構成員は、この工事について他の共同企業体の構成員でないこと。 (2) 代表構成員は、構成員中最大の出資比率を有す

		るものであること。 (3) 構成員の出資比率がそれぞれ 30 パーセント以上であること。
	そ の 他	次の各号の工事の入札の落札者（共同企業体の構成員を含む。以下同じ。）は、この入札の落札者となることができない。 (1) 和合中学校校舎改築主体工事 (2) 和合中学校校舎改築機械設備工事
提 出 書 類		入札の際、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について 4（1）ア、イ、ウ、エ及びオに掲げる提出書類のほか、使用印鑑届兼電子入札用委任状を入札書の受付締切日時までにファクシミリ等により入札及び契約を担当する課へ提出すること。
入 札 及 び 契 約 を 担 当 す る 課		富山市財務部契約課 FAX 番号 076-431-7665
契 約 条 項 等 の 閲 覧 期 間		令和 2 年 3 月 2 日から同月 13 日まで （日曜日、土曜日及び休日を除く。）
設 計 図 書 に 対 す る 質 問 期 間		令和 2 年 3 月 2 日から同月 9 日まで
質 問 に 対 す る 回 答 期 限		令和 2 年 3 月 11 日
入 札 の 方 法		富山市電子入札システムによる電子入札
入 札 書 の 受 付 締 切 日 時		令和 2 年 3 月 13 日午後 5 時 00 分
開 札 日 時 及 び 場 所		令和 2 年 3 月 17 日午前 9 時 30 分から 富山市役所東館 4 階入札室
調 査 基 準 価 格		有（失格基準を適用する。）
工 事 代 金 支 払 条 件		前金払 有 部分払 有